

公益財団法人大学セミナーハウス

平成 25 年度事業報告

(自平成 25 年 4 月 1 日 至平成 26 年 3 月 31 日)

平成 25 年度事業報告

(自平成 25 年 4 月 1 日 至平成 26 年 3 月 31 日)

I 法人の状況

平成 25 年度は、(1) 開館 50 周年記念事業実施の確定、(2) 宿泊研修支援事業の向上 (年間利用者 33,000 人を目指す)、(3) 主催セミナー事業の充実、(4) 留学生支援事業の展開、(5) 法人事業の強化等を基本方針として、事業活動を進めてきた。特に、開館 50 周年記念事業の準備作業を中心に展開してきた。

(1) 50 周年記念事業では、事業計画の内容を、①食堂棟の建設、②既存施設のリニューアル、③プロジェクトアドベンチャー (PA) を活用した体験型研修プログラムの導入の 3 本に集約した。食堂棟については建設業者と建設工事費を確定、既存施設のリニューアルに関しては、すべての施設の改修が必要ではあるが、資金の都合上、講堂と長期館 B の改修に絞り込むことにし、具体的準備作業に入った。また、PA に関しては、すでに一部施設の導入を図り、試験的運用に入っている。

財源の面では、金融機関との交渉で、借入金の範囲を 1 億 8,000 万円とし、あとは寄附金と補助金等を活用することとし、募金活動では、これまで 1,000 万円を超える寄附金が大学を中心に集まってきているが、まだまだこれからが本番である。

(2) 宿泊支援事業では、きめ細かな利用者促進活動の結果、目標の年間宿泊者数 33,000 人には達しなかったが、31,650 人と、前年度 30,199 人を大幅に上回ったといえる。特に、留学生の短期宿泊者支援プログラムの実施が大きな役割を果たした。

(3) セミナー関係では、アートビレッジのアーティストを中心とした総合アートセミナーの活動が定着したが、教員セミナーの中止や、学生を中心としたセミナーの採算割れなど課題を残した。

(4) 留学生支援では、留学生会館の利用は定員ほぼ満員、留学生論文の募集も定着、さらに、短期留学生の宿泊に便宜を図る活動が始まり予想を超える利用者が集まっている。

(5) 法人関係の活動では、規程類の整備、LED の導入やエアコンの取り換えなど施設面での整備を図った。なお、会費の在り方を含めた会員校へのサービス対策などの検討課題が残った。

1. 設立年月日等

昭和 37 年 3 月 31 日 設立

平成 23 年 4 月 1 日 公益財団法人に移行

2. 定款に定める目的

当法人は、高等教育機関における学生の研学及び修練の諸活動への協力並びに高等教育機関相互の交流に努めるとともに、教育研究成果の一般への普及を図り、もってわが国の高等教育機関並びに知識基盤社会の向上発展に寄与することを目的とする。

3. 定款に定める事業内容

- (1) 学生のための研修会及び講演会の開催
- (2) 大学共同のセミナーなど大学相互の理解を深める諸活動

- (3) 高等教育・研究の成果の社会への普及に関する諸活動
- (4) セミナーハウスの設置及び維持運営
- (5) 留学生宿舍の設置及び維持運営並びに留学生教育の支援
- (6) その他この法人の目的達成するために必要な事業

4. 監督機関に関する事項
東京都

5. 協力会員の状況（詳細は附属明細書1参照）

平成26年3月31日現在

区 分		当 期 末	前 期 末	増 減
協力会員	国 立	1 1	1 1	0
	公 立	2	2	0
	私 立	3 4	3 6	△2
	大 学 校	1	1	0
	計	4 8	5 0	△2
準協力会 員	国 立	1	1	0
	公 立	0	0	0
	私 立	1	1	0
	計	2	2	0
賛助協力 会 員	法 人 団 体	5	5	0
合 計		5 5	5 7	△2

6. 主たる事務所

主たる事務所 : 東京都八王子市下柚木1987番1号

7. 役員に関する事項

(1) 理事及び監事

平成26年3月31日現在

役 職	氏 名	常勤・非常勤別	勤 務 先 等 職 務
理事長	佐藤 東洋士	非常勤	桜美林学園理事長
館 長	鈴木 康司	非常勤	日仏会館評議員
専務理事	程島 俊介	常 勤	総務・財務担当
理 事	荻上 紘一	非常勤	大妻女子大学学長
理 事	鈴木 典比古	非常勤	国際教育大学学長
理 事	増田 壽男	非常勤	法政大学総長

理事	山内 進	非常勤	一橋大学学長
理事	佐藤 和人	非常勤	日本女子大学学長・理事長
理事	仙波 憲一	非常勤	青山学院大学学長
理事	小川 哲夫	非常勤	明星大学学長
監事	沖永 佳史	非常勤	帝京大学理事長・学長
監事	郷 通子	非常勤	情報・システム研究機構理事

(2) 評議員

平成 26 年 3 月 31 日現在

役 職	氏 名	常勤・非常勤別	勤 務 先 等 職 務
評議員 議 長	佐野 博敏	非常勤	大妻女子大学名誉教授
評議員	鷲山 恭彦	非常勤	東京学芸大学名誉教授
評議員	篠田 節子	非常勤	作家
評議員	小磯 明	非常勤	東京都議会議員
評議員	福田 一郎	非常勤	東京女子大学名誉教授
評議員	川島 堅二	非常勤	恵泉女子学園大学学長
評議員	村田 雄二郎	非常勤	東京大学教授
評議員	小畑 秀文	非常勤	国立高等専門学校機構理事長
評議員	山本 眞一	非常勤	桜美林大学教授
評議員	上野 淳	非常勤	首都大学東京大学院特任教授
評議員	大井 孝	非常勤	国際教育振興会理事長
評議員	高石 道明	非常勤	信州大学元教授
評議員	福井 憲彦	非常勤	学習院大学学長
評議員	安西 祐一郎	非常勤	日本学術振興会理事長
評議員	福宮 賢一	非常勤	明治大学学長
評議員	石森 孝志	非常勤	八王子市長

8. 職員に関する事項

平成 26 年 3 月 31 日現在

職 員 数			前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
職 員	男	1 名	0	59 歳	32 年
	女	—	—	—	—
嘱託	常勤	男	△3	68.3	5.3 年
		女	0	48.4	7.8 年
	非常勤	男	0	64.8	4.6 年
		女	—	—	—
非常勤職員	男	1	1	—	—
	女	5 名	1	46.3	4.5 年
合計又は平均		20 名	△1	57.3	6.9 年

9. 許認可に関する事項

なし。

II 事業の状況

1. 事業の実施状況

(1) 宿泊事業

平成25年度の宿泊利用者数は31,651人で、前年度が30,196人でしたので、1,455人の増加でした。

上期は、18,694人（前年18,708人、前年比99.9%）と、ほぼ前年並みで推移しました。

一方、下期は利用促進が例年の課題であるため、国民体育大会の誘致や各種プランの販売を行ないました。その結果、12,957人（前年11,488人、前年比1,469人増の112.8%）で終了しました。

26年度は消費税増税に伴う景気への影響が不透明ですが、引き続き、各種プランの販売とASEAN留学生の獲得等により、利用促進を図って参ります。

宿泊施設利用状況

年度	平成25年度		平成24年度		平成23年度	
	宿泊延人数	構成比	宿泊延人数	構成比	宿泊延人数	構成比
会員校	19,142	60.5%	16,566	54.9%	16,716	55.9%
一般校	7,654	24.2%	7,495	24.8%	7,818	26.1%
社会人	4,290	13.6%	5,329	17.6%	4,936	16.5%
主催セミナー	565	1.8%	806	2.7%	450	1.5%
合計	31,651	100.0%	30,196	100.0%	29,920	100.0%
収容定員	279人		279人		279人	
年間稼働日数	360日		360日		359日	
年間収容定員	100,440人		100,440人		100,161人	
年間稼働率	31.50%		30.10%		29.90%	

(2) セミナー事業（詳細は附属明細書3参照）

セミナーの名称	開催日	主題及び講師等	参加者 (定員)
学生セミナー	第40回 国際学生セミナー	11月16日から 11月17日	28名 (50名)
	第2回 EUセミナー	9月20日から 9月22日	73名 (70名)
	第2回 デジタルアート セミナー	10月5日から 10月6日	54名 (50名)

教職員セミナー	第54回 大学教員セミナー	9月9日から 9月10日 (中止)	成長する大学教員〈1〉多忙感からの脱却をめざすには—— 教学経営とタイムマネジメント——	申込者3名 (40名)
	第3回 新任教員研修セミナー	9月2日から 9月4日	——	42名 (50名)
	第28回 大学職員セミナー	6月29日から 6月30日	大学職員の挑戦と実践—— 企画立案実践のできる職員を目指してI——	42名 (50名)
	第29回 大学職員セミナー	11月29日から 11月30日	大学職員の挑戦と実践—— 企画立案実践のできる職員を目指してII——	31名 (50名)
その他のセミナー	第10回 古代史セミナー	11月9日から 11月10日	日本古代史・新考 ——自由自在(その6)——	96名 (60名)
	第7回 教員免許状更新講習	7月31日から 8月3日	教育の最新事情 教育内容の充実	59名 (70名)
	第8回 教員免許状更新講習	12月24日から 12月27日	教育の最新事情 教育内容の充実	55名 (70名)

(3) 留学生支援事業

① 留学生会館事業 (詳細は附属明細書4参照)

留学生に日本の四季を楽しみながら安心して充実した留学生生活を過ごしていただくために、快適で良質な宿舎を提供するとともに、勉学や生活上の悩みの相談等いろいろのサポートを、留学生会館担当者を中心に取り組みをしました。

平成26年3月31日現在の入居者数は、25名(昨年度は24名)です。

② 留学生論文の表彰に関する事業 (詳細は附属明細書5参照)

(4) 土地貸与事業

① 土地及び建物等の貸与に関する事業

当法人の敷地及び建物の一部(交友館煙突)を一般企業に貸与している。一般企業はこの土地を資材置場等に、また、煙突は携帯電話の無線中継基地として利用している。

区分	利用者	利用面積等	利用目的
土地	宮川石材(株)	675 m ²	資材置き場
土地	豊岡誠	12 m ²	駐車場
土地	(福法) ゆずの木	0.5 m ²	看板の設置
建物	ソフトバンク モバイル (株)	煙突	携帯電話の無線中継基地

② 施設利用者の利便に関する事業

当施設をご利用いただく方々のために、アイスクリーム、絵葉書、ひげそり、歯ブラシ等の物品の販売、飲料や軽食の提供に伴い自動販売機設置手数料を得ている。

2. 重要な契約に関する事項

資産の取得

資産の名称	取得金額	備考
建 物		
松下館屋上防水工事	3,465,000 円	松下館
建物附属設備		
厨房給水管工事	2,310,000 円	本館(食堂)
講堂空調機	3,422,160 円	講堂
構築物		
PAチャレンジコース	4,927,650 円	グラウンド
図書館下水管理設工事	735,000 円	図書館
什器備品		
プロジェクター(さくら館)	170,100 円	
井水揚水ポンプ	1,543,500 円	
野外スピーカー	438,764 円	

3. 役員会等に関する事項

(1) 評議員会

評議員会の区分等	開催月日	審議事項
第4回定時評議員会	平成25年5月27日	1 平成24年度事業報告について 2 平成24年度決算報告について
第5回定時評議員会	平成26年3月25日	1 開館50周年記念事業計画について

(2) 理事会

理事会の区分等	開催年月日	審議事項
第9回理事会	平成25年5月27日	1 平成24年度事業報告について 2 平成24年度決算報告について 3 開館50周年記念事業計画について 4 開館50周年記念事業特定寄附金取扱規則について
第10回理事会	平成25年6月15日	1 理事長、館長、専務理事の選定について 2 業務執行理事の役割分担について

第 11 回理事会	平成 25 年 11 月 6 日	1 開館 50 周年記念事業実施のについて 2 公益財団法人大学セミナーハウス 評議員会運営規程の制定について 3 公益財団法人大学セミナーハウス 理事会運営規程の制定について 4 公益財団法人大学セミナーハウス 経理規程の一部改正について 5 公益財団法人大学セミナーハウス 施設利用規程の一部改正について 6 公益財団法人大学セミナーハウス 施設使用料金等規程の一部改正について 7 公益財団法人大学セミナーハウス 留学生会館運営規程の一部改正について 8 消費税の取り扱いについて 9 基本財産の一部変更について 10 評議員会日程制定について
第 12 回理事会	平成 26 年 3 月 10 日	1 開館 50 周年記念事業計画について 2 平成 26 年度事業計画について 3 平成 26 年度収支予算等について 4 第 5 回評議員会日程について

4. 正味財産増減の状況及び財産の状況

(単位：千円)

区 分	平成 25 年度	平成 24 年度	平成 23 年度	平成 22 年度	平成 21 年度
経常収益合計	230,930	225,953	222,758	218,713	311,034
経常費用合計	217,201	220,543	215,318	222,601	301,455
当期正味財産増減額	13,619	5,345	1,150	△3,888	9,579
資産合計	1,178,195	1,173,863	1,194,282	1,215,286	1,254,000
負債合計	256,273	272,911	299,785	321,940	356,765
正味資産	921,922	900,952	894,496	893,346	897,234

5. 無償の役務の提供状況

① 環境ボランティア

環境ボランティアは、月 2 回施設内の樹木の下刈り、蔦等のつる切、枯れた樹木の伐採等を行っている。

② 園芸ボランティア

さくら館の中庭花壇の整備を行っている。

III 法人の課題

今年度の事業計画において、法人の課題として挙げた「50周年記念事業への取り組み」「財源の確保」「スタッフの充実」「経営基盤の充実」について、及び、今年度の活動を通して、新たに浮かび上がってきている課題について検証する。

1. 50周年記念事業の取り組みについては、事業内容も固まり、具体的な準備作業に入った。
2. 50周年記念事業に関わる財源の確保については、金融機関との調整の結果、現在の財政状況からすると、1億8,000万円が限度とのことなので、寄附金や自己資金を含めて2億2000万円の範囲内の事業とした。
3. スタッフの充実については、今年度は現行の人員で賄うこととし、来年度増員を図ることとした。
4. 経営基盤の確立に関しては、利用者拡大に一定の実績を示したが、一層の次年度繰越資金の増加、減価償却積立金の増加等が求められる。
5. 新たな課題として、評議員会及び理事会の定足数を満たす出席者の確保と日程調整：毎回出席者の確保及び日程調整に苦勞をしているのが現状である。
6. 会員機関の拡大が進まないというより、むしろ減少傾向にある会費問題がネックになっている要素もあり、会費の在り方の見直しが必要になっている。

IV 理事の職務の遂行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

平成25年11月の理事会において、評議員会運営規程及び理事会運営規程を定め、評議員会及び理事会の運営を遅滞なく開催するようにした。

V 株式保有している場合の概要

該当なし。

VI 決算期後に生じた法人の状況に関する重要な事実

特になし。